

# 大学教育の質保証における 成績評価の意味を問い直す

© Takeshi KUSHIMOTO  
CIR/IEHE @ Tohoku Univ.

## 自己紹介

### 研究関心・経歴

- 高等教育論: 評価を通じた教育機関への変容
- 国際基督教大学に在学: 1998年～2002年
- 広島大学(RIHE)に在学: 2002～2007年
- (旧)首都大学東京に在任: 2007～2009年
- 2010年に東北大学着任

### 東北大学での業務

- 高度教養教育・学生支援機構 教育評価分析センター
- 学務審議会 教育情報・評価改善委員会 委員長

## 進行予定

第1部 学修者本位の内部質保証 [~15:05]

第2部 学習評価に基づく成績評価 [~15:25]

第3部 東北大学全学教育の事例 [~15:45]

Google Form [~15:55]

補足&質疑応答&議論 [~16:10]

### 1-1. 第1部の目的

- ・「成績評価の意味を問い直す」ことが必要となる背景を説明する

具体的には...

- ・ 質保証政策の長期的展開
- ・ 近年の動向
- ・ 学修成果の把握: 包括方式
- ・ 学修成果の把握: 累積方式

## 1-2. 質保証政策の長期的展開

1991年[25.5%]

- ・「一般教育科目」の廃止, 自己点検・評価の努力義務化

2004年[42.4%]

- ・自己点検・評価に基づく第三者評価の義務化(7年周期)

2011年[51.0%]

- ・[学校教育法施行規則第172条の2第1項](#)

2018年[53.3%]

- ・「内部質保証」の重視

2022年[55.9%以上?]

の大幅改正

## 1-3. 近年の動向

年 3ポリシーガイドライン

- ・ポリシー策定単位ごとの教育に関する内部質保証

年 グランドデザイン答申

- ・“学修の成果を 実感できる教育”(p. 3)
- ・“学修者の視点から見た質の高い大学”(p. 29)

年 教学マネジメント指針

- ・学生と大学自身のための の把握・可視化
- ・成果可視化の前提として, の信頼性確保が必要

年 質保証部会審議まとめ

- ・教育の質とは, 学修者の立場からすれば

## 1-4. 学修成果の把握：包括方式

あるいは,

- ・「評価の機会が教育課程を構成する各科目からは独立してある」(串本 2011, p. 39)
- ・卒業研究, (国家)資格試験, アセスメントテスト
- ・卒業生の自己評価, 卒業生に対する評価

課題

- ・専門分野による包括可能性の差異
- ・卒業生調査の信頼性

## 1-5. 学修成果の把握：累積方式

あるいは,

- ・「評価の機会が教育課程を構成する各科目に埋め込まれている」(串本 2011, p. 39)
- ・成績評価(修得単位数, Grade Point Average)
- ・授業アンケート, 学修ポートフォリオ

課題

- ・教育課程の目的・目標(DP等)と授業科目の紐付け
- ・成績評価の適切性

## 1-6. まとめ:学修成果指標としての成績

### 学修者本位?

大学や教員が何を用意し実行したか, だけでは×  
 学生が身につけた資質・能力が肝心  
 学生自身が できることも重要

### 内部質保証?

自己点検・評価の導入から四半世紀を経て主役にとの組み合わせでDPが基準に

⇒

## 2-1. 第2部の目的

- ・「成績評価の意味を問い直す」ために必要な教育学的視点を提供する

具体的には...

- ・ 成績評価
- ・ 学習評価
- ・ 相対評価と絶対評価
- ・ 絶対評価の評価基準

## 2-2. 成績評価

- 情報に基づき、学習の到達度を  
価値づける行為
- 学生にとっては、学修到達度を自身が知り、他者に  
示す根拠であり、となる
- 教員にとっては、授業の成否を自身が知り、他者に  
示す根拠であり、となる
- 大学にとっては、教育成果を確認し、学外に向けて  
示す根拠となり、となるべきである

## 2-3. 学習評価

### 時期による分類

- 診断的評価、評価、総括的評価

### 主体による分類

- 教員評価、自己評価、評価

### 方法による分類

- 筆記型評価、評価

### 対象(目標ないし成果の領域)による分類( )

- 基礎知識、応用、統合、人間性、関心、学び方

## 2-4. 相対評価と絶対評価

### 相対評価

- 集団準拠評価
- 「  
授業科目における公平性を担保できる」の
- 教育改善がなされ学修成果が向上してもわからない

### 絶対評価

- 目標準拠評価
- 教育の質が変化しているかを確認できる＝「指導と評価の一体化」
- が所与ではない

## 2-5. 絶対評価の評価基準

### 内容的妥当性

- 教育課程の目的・目標(DP等)との関係
- の要請

### 水準的妥当性

- 内容的妥当性と同じ条件で確認可能？
- 授業担当者が学生であった時の経験？
- 単位制度下の学士課程教育では   
 に依存
- “   
 の学修を必要とする内容をもつて構成”
- [岩手県立大学履修規程第7条2項](#)

## 2-6. まとめ：成績評価の適切性

### 絶対評価が基本

- ・「学修者本位」を目指すのであれば尚更
- ・ 相対評価は までの暫定措置
- ・ 独善的評価基準とならないための検証が必要

### 内容的妥当性の議論は既に俎上

- ・ カリキュラム・チェックリスト等の普及
- ・ の組み合わせは公認【[改正設置基準](#)27条】

⇒

## 3-1. 第3部の目的

- ・ 「成績評価の意味を問い直す」試みとして、東北大学全学教育の事例を紹介する

具体的には...

- ・ 全学教育の現況
- ・ 授業アンケートにおける学修時間把握
- ・ 授業実践記録
- ・ 令和4年度前期の様子





## 3-4. 授業実践記録

成績評価と授業アンケート(特に学修時間)の結果から総合的に判断した場合、ご自身の授業設計についてどう評価されますか？

- 適切な水準の到達目標が設定できていた
- 設定した到達目標の水準が (2単位 Semester 科目の例: 学修時間の平均が6時間/週を超えるにもかかわらず、平均成績が )
- 設定した到達目標の水準が (2単位 Semester 科目の例: 学修時間の平均が6時間/週を下回るにもかかわらず、平均成績が )
- 評価できない[下記ボックスに理由を説明してください]

## 3-5. 令和4年度前期の様子

## 3-6. まとめ:期待する効果

### 授業科目

- ・ 期待する の水準を再検討
- ・ 授業時間外の活動(自習)も視野に入れた授業設計

### 教育課程

- ・ の妥当性を再検討
- ・ 講義は授業1:自習2, 演習は授業2:自習1という慣習からの脱却【[👉改正設置基準21条](#)】

⇒

## Google Form

- ・ <https://onl.sc/PhP6rWj>

- ・ 現在の仕事, 勤続年数
- ・ 第1部のお勧め度\*, 理由
- ・ 第2部のお勧め度\*, 理由
- ・ 第3部のお勧め度\*, 理由
- ・ 質問や補足を要する点

- ・ 回答必須項目は\*印のみ



## 補足&質疑応答&議論

## 参考文献

1. 中央教育審議会大学分科会大学教育部会(2016)『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー), 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)および「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』.
2. 中央教育審議会(2018)『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)』.
3. 中央教育審議会大学分科会(2020)『教学マネジメント指針』.
4. 中央教育審議会大学分科会質保証システム部会(2022)『新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(審議まとめ)』.
5. 神田裕子(2022)「特集 学生のための内部質保証」『Between』305: 2-37.
6. 串本剛(2011)「私高研学科長調査にみる学士課程教育改革の現状と課題」『大学教育学会誌』33(1): 39-42.
7. 中島英博編著(2018)『シリーズ大学の教授法4 学習評価』玉川大学出版部.
8. Barkley & Major 吉田壘監訳(2020)『学習評価ハンドブック: アクティブラーニングを促す50の技法』東京大学出版会.
9. 串本剛(2023)「LMSを活用した全学共通教育の質保証: 教育目標の水準的妥当性を中心に」『第71回東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会報告集』: 72-75.
10. 教育情報・評価改善委員会(2022)『全学教育科目の成績評価結果の概要: 令和4年度第1学期』.
11. 文部科学省(2022)『令和4年度大学設置基準等の改正について: 学修者本位の大学教育の実現に向けて』.